

来春採用予定大豊町職員採用試験

一つの輪に！

君の熱い思いで
新しい時代を創ろう！○第1次試験日（教養試験・職場適応検査・作文）
9月21日（日）9：00～（場所：大豊町農工センター）○受付期間
7月11日（金）～8月20日（水） 必着（平日8：30～17：15）○職種・採用予定人員
一般行政職 若干名○受験資格
(1) 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で
高等学校卒業以上の学力を有する人
(2) 採用後大豊町内に居住できる人
(3) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人○受験手続き
役場総務課にある申込書に記入のうえ提出（郵送による請求・申し込み可）
※大豊町のホームページからも、実施要項・申込書をダウンロードできます。○第2次試験（面接）
10月下旬予定（第1次試験合格者に対して実施）○最終合格発表
11月中旬予定

問い合わせ先 …総務課 下村 ☎972-0450

役場からのお知らせ

電話
役場 72-0450
ふれあいセンター 73-0811
農業センター 73-0978

死亡届を出された皆さまへ

【国保および後期高齢者医療保険の場合】

【保険証を返納してください】

被保険者が死亡したときは、葬祭を行った方に葬祭費として3万円が支給されます。

○申請に必要なもの

・会葬礼状、葬祭の領収書、火葬埋葬許可書のいずれかの写し（葬祭を行った方の氏名が記載されたもの）

・葬祭を行った方の口座が分かるもの

・印鑑

【国民年金を受給している場合】

【国民年金証書を返納してください】

未支給年金請求・死亡届を受け付けますが、未支給年金を受けることができない場合があります。また、添付書類として請求者との関係が分かる戸籍謄本や住民票および生計同一関係書類と、請求者の預貯金通帳の写しが必要となります。

【介護保険の場合】

【介護保険被保険者証（黄緑色）を返納してください】

年金からの天引きにより保険料を支払っている場合、死亡日によって介護保険料が還付される場合や、普通徴収についても還付がありますので確約書の提出をお願いします。

【その他】

国保・後期・介護保険の標準負担限度額認定書の交付を受けている方は返納してください。

また、障害者手帳なども返納してください。

【問い合わせ先】

…住民課保険窓口班

国保係

お問い合わせ先

…住民課保険窓口班

国保係

お問い合わせ先

…住民課保険窓口班

国保係

お問い合わせ先

…住民課保険窓口班

大豊町健診タクシー制度

町内に住所と居住地がある方が、町内の医療機関で健康診査を受診した際の、町内タクシー料金の一部を助成します。

【対象医療機関】

大杉中央病院、大田口医院、高橋医院

【受診の際持参するもの】

【助成区間】医療機関から自宅までの帰りの片道区間

【助成期間】7月1日から11月30日まで

健診を受診して帰る際、院内受付にてタクシー利用

助成券発行について申し出、乗車

時にその助成券を運転手に提出し

てください。

タクシー料金の支払いは、助成

券一枚につき500円をご負担くださ

い。それ以上の金額については、

町が助成します。

【ご注意】

買い物など個人的な寄り道区間および待ち時間の料

金は、500円に上乗せされて利用者負担となります。

問い合わせ先 …住民課保険窓口班 坂本

国民健康保険の被保険者の方へ

限度額適用認定証と

標準負担減額認定証について

入院などの高額な医療費が見込まれる場合には、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関に提示する



現在、限度額適用認定証や標準負担減額認定証を交付されている方は、平成26年7月31日が有効期限です。更新の必要な方は申請をしてください。



標準負担減額認定証については、入院期間が90日を超えた場合、再度申請をしないと入院時の食事がさらに減額となる場合があります（詳しくは国保係へお問い合わせください）。

★申請に必要なもの

・保険証

・印鑑

・お持ちの認定証（更新の方）

・3カ月分の病院の領収書、入院期間の証明書など（入院が90日を超えた場合）

申請は住民課保険窓口班国保係で受け付けています。

※所得の申告をしないと認定証が交付できません。

※特別の事情がないのに国保税を滞納している方には認定証は交付されません。

問い合わせ先 …住民課保険窓口班 国保係